

農林水産省国立研究開発法人審議会

第13回林野部会

林野庁

農林水産省国立研究開発法人審議会 第13回林野部会

日時：令和元年6月24日（月）

会場：農林水産省本館7階第3特別会議室

時間：午後1：16～2：48

議 事 次 第

I. 森林整備部長挨拶

II. 議事

- 1 農林水産省国立研究開発法人審議会 林野部会長の選出について
- 2 国立研究開発法人森林研究・整備機構の平成30年度に係る業務の実績及び自己評価について

午後1時16分 開会

○小口研究指導課長補佐 それでは、皆様、お待たせいたしました。ちょうど定刻となりましたので、農林水産省国立研究開発法人審議会第13回林野部会を開催いたします。

本日はお忙しい中、お集まりいただきまして、ありがとうございます。

事務局の研究指導課、小口です。よろしくお願いたします。

まず最初に、開会に先立ちまして、林野庁の織田森林整備部長よりご挨拶申し上げます。よろしくお願いたします。

○織田森林整備部長 林野庁の織田でございます。一言ご挨拶を申し上げたいと思います。

林野部会の委員の皆様におかれましては、この場、あるいはいろいろな場面で林野行政の推進に関連しまして、ご理解、ご指導賜り、まず御礼を申し上げたいと思います。

ご案内かと思いますが、本年7月から昨年成立した森林経営管理法という法律が施行されております。また、これに密接にかかわるものとして、森林環境譲与税が本年度から譲与されるということでございます。この法律、改めて少し内容をご説明させていただきますと、所有者さんの中にはもう林業の経営に対して、ほとんど意欲がない、あるいはもう所有していることすら意識もしていないという所有者さんがいっぱいおられるという中で、なかなか集約化するにしても、そういう所有者さんの森林は活用もされない、整備も難しいということで、そこにはいわゆるその財産権といいますか、そういうものが横たわっていて、なかなかそれを乗り越えることができないということがずっと続いてきていたということでございまして、それを何とかクリアするために、経営管理権という新しい権利を法定化して規定した上で、それを市町村を介して意欲のある担い手の皆さんに引き継いでいく。あるいは、林業経営が難しい森林は、市町村自らがその経営管理権という権利をもとに環境税も使って整備するという、こういう制度を作りました。

財産権の問題はずっと前からありまして、28年の森林法改正でもその共有林の伐採制度だとか、分収林も一部そういう権利にかかわって、なかなか思うとおりにできないということに、ある意味ずっとチャレンジをしてきております。

さらには、今般、国有林の管理経営法の改正が今通常国会で成立したということでございまして、これは、いわゆる意欲のある、そういう経営管理権を持って経営していただくような人をさらに支援するというので、国有林の伐採を一定期間、一定面積について、その伐採の権利を与えるという対策を進めるということでございます。それによって、林業の成長産業化ということと森林資源の適切な管理を図っていこうということでございます。

ただ、それだけでは当然、林業自体もまだまだコストが高いという問題はクリアされておりません。今後、しっかり林道を入れていくとか、あるいは、スマート林業だとか、そういうイノベーションを起こしていく、さらには、早生樹だとかエリートツリー、そういう育種の面での技術的な開発、さらというと、川下のほうの新しい新素材、セルロースナノファイバーとか改質リグニンだとかがありますけれども、そういった需要拡大に向けても、しっかり取組を進めていかなきゃいかんと思っております。

そういった意味で、この森林研究・整備機構の行っている研究部門、あるいは育種部門、これは今後のそのイノベーションという意味では、非常に重要な位置づけになってくるというふうに思っておりますし、また、それだけじゃなくて、森林保険、水源林造成事業も、これもいわゆるセーフティネットとして、そういう政策にはなかなか乗らない世界もしっかりカバーしていくという意味で、引き続き重要だと思っております。

そういったことで、今日は30年の年度評価の作業ということでございますけれども、またそういう全体の流れも頭に少し入れていただく中で、いろいろとご意見を頂戴できればと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

○小口研究指導課長補佐 本日の審議会の進行でございますが、本来であれば部会長に進行をお願いするところですが、部会長が選出されるまでの間、引き続き事務局で進行させていただきます。

事務局より本日の林野部会の成立について報告します。

お手元のタブレットの参考資料の2をごらんください。農林水産省国立研究開発法人審議会令というものでございます。本日、赤尾臨時委員はご欠席ですが、第6条の規定を満たしておりますので、本日の会議は成立しております。

なお、本日の出席者のご紹介につきましては、時間も限られておりますので、お手元の出席者名簿及び配席図の配付をもちまして、かえさせていただきたいと思っておりますので、ご了承願います。

次に、配付資料につきましては、資料一覧にまとめておりますので、お手元のタブレットをご確認願います。

過不足等ございましたら、事務局までお申し出ください。添付されていないものとかございますでしょうか。特になければ、進めさせていただきます。

それでは、議事に入らせていただきます。

議題1としまして、部会長の選出をお願いしたいと思います。

お手元のタブレットの参考資料に、農林水産省国立研究開発法人審議会令をごらんください。第5条第3項の規定によりまして、部会には部会長を置き、委員のうちから委員が選挙することとなっております。どなたかご推薦等がございますでしょうか。

田村委員、お願いします。

○田村委員 前の任期中からご尽力されている酒井委員に、今期も引き続きお願いしたいと考えておりますが、いかがでしょうか。

○小口研究指導課長補佐 ただいま田村委員から部会長に酒井委員のご推薦がありましたが、酒井委員、いかがでしょうか。

○酒井委員 よろしく申し上げます。

○小口研究指導課長補佐 ありがとうございます。では、異議等ございませんでしょうか。

それでは、委員の皆様にご賛同いただきましたので、酒井委員に部会長をお願いしたいと思います。

それでは、酒井部会長に以後の議事を進めていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○酒井部会長 どうも、酒井でございます。本日は議事の進行によりしくご協力のほどお願いいたします。

それでは、議事の2番目に入ります。

本日の議題は次第にあるとおり、国立研究開発法人森林研究・整備機構の平成30年度に係る業務の実績及び自己評価についてです。

本日は、森林研究・整備機構から機構の業務実績や自己評価についてご説明していただき、質疑応答を行うこととございます。従いまして、本日は大臣評価案はございません。大臣評価案につきましては、次回の部会で審議いただくこととなります。

本日の時間は、14時45分までとなっておりますので、大体14時までには全ての説明を終えていただき、残りの時間で質疑応答に充てていただければと思います。よろしいでしょうか。

それでは、特段異議もございませんので、業務実績と自己評価についてご説明をお願いいたします。

○柳田理事 私ども機構側から30年度の実績と自己評価の説明をいたします。

説明に当たりましてはタブレットを使って行います。皆様のタブレットのタブの02の平成30年度業務実績の概要、この資料を使って説明をいたします。

なお、事前説明時に委員の皆様からご指摘をいただいた部分の修正した箇所につきましては、

先週郵送させていただきまして、本日も持参いただいている資料でご確認いただければと思います。

また、資料を送付いたしました以後、幾つかの誤字が見つかっております。組織名が間違っていたというようなところがございます。これらは全て修正した形でこのタブレットの中の資料ができ上がっているということもご承知おきいただければありがたいと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、平成30年度業務実績の概要の資料を使いまして、第1の研究開発の成果の最大化その他業務の質の向上に関する事項から説明を始めていきたいと思っております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○坪山理事 それでは、概要資料の3枚目、下のページ番号でいうと1ページにご移動お願いいたします。研究開発業務には重点課題が4つございまして、そのうちの3つを私から説明いたします。

まず、重点課題ア「森林の多面的機能の高度発揮に向けた森林管理技術の開発」には、(ア)から(ウ)、3つの戦略課題がございます。

(ア)の治山技術の高度化と防災・減災にかかわる戦略課題では、森林の雪崩被害軽減効果を評価するモデルの開発、作業道開設を伴う間伐時の林地攪乱が流出水の懸濁物質に与える影響の検証、林床可燃物の含水比の変動から林野火災発生リスクの分布を評価する技術の開発などが年度計画の成果として出ています。林野火災については、資料の右手に日本地図が載っていますが、このようなマップができたところです。このほか、山菜に含まれる放射性セシウムの変動特性の違いを解明するなど、年度計画になかった成果も出ています。

(イ)の気候変動に関する戦略課題では、凍土地帯での温暖化影響評価のための凍土マウンド発達過程の復元、アマゾン熱帯林での低インパクト型択伐施業の持続性の検証などの成果が出ています。また、こうした年度計画の成果に加えて、IPCCの2019年改良ガイドラインの執筆者として2名の研究職員を派遣するなどの実績もありました。

(ウ)の生物多様性の保全を考慮した森林管理に関する戦略課題では、奄美・琉球地域における絶滅危惧種に関する研究成果、天敵微生物を用いた菌床シイタケ害虫の防除法の開発と、その成果を含めたシイタケ害虫の総合防除マニュアルの作成などが年度計画の成果として出ています。加えて、窒素資源がブナの結実豊凶の制限要因であることの解明、微生物防除剤の適用拡大など10件のプレスリリースなど、年度計画を上回る成果も多数ありました。

こうしたことから、重点課題アについては、年度計画を達成したことに加え、原発事故被災

地の復興への貢献、I P C C改良ガイドライン作成への貢献、窒素資源によるブナ結実豊凶の制限要因の解明など、年度計画を上回る成果もあったことから、自己評価をAとしております。

次に、重点課題イ「国産材の安定供給に向けた持続的林業システムの開発」でございます。

(ア)の森林施業及び林業生産技術に関する戦略課題では、前生稚樹を活用したトドマツ保残木による天然更新施業技術、伐採作業の効率化と地域の人手不足解消に貢献しうる無人フォワーダなどの開発が年度計画の成果として出ています。ほかにも、充実種子選別装置の実機開発による林業用種苗の育苗技術を効率化など、資料には4項目並べておりますが、年度計画を上回る成果も多数出ています。

(イ)の多様な森林資源の活用に対応した木材供給システムに関する戦略課題では、C L Tを利用した中高層建築物のリニューアル手法の提案、木質バイオエネルギー利用のための原木丸太の天然乾燥日数を推定するツールの開発などの成果が出ています。また、年度計画を上回る成果として、スポーツ・レジャーによる新たな森林の有効活用に向けての課題と解決策の提示、早生樹ヤナギのエネルギー利用に向けた、シカの食害率低減リスク削減のためのクローン選択の重要性の提示などの成果が出ています。

この重点課題イについては、年度計画を達成したことに加えて、充実種子選別機と自動植え付け機の現場実装、下刈りの省力化による低コスト再造林技術の普及など、年度計画を大きく上回る特筆すべき顕著な成果が得られたことから、自己評価をSとしております。

次は、重点課題ウ「木材及び木質資源の利用技術の開発」でございます。

(ア)の木材の利用技術の開発及び高度化に関する戦略課題では、木材の組織構造が横方向の力学的特性に及ぼす影響を解明した成果のほか、資料に挙げていますように、年度計画の成果が多数出ています。また、年度計画を上回る成果は6点目からですが、特に、C L Tの強度基準に必要なデータの収集による国土交通省告示への貢献、難燃処理木材被覆によるC L T 2時間耐火性能付与技術の開発など、C L Tの社会実装について大きな進展が見られました。

(イ)の未利用木質資源の有用物質への変換及び利用技術に関する戦略課題では、セルロースナノファイバーを利用した木材用下塗り塗料の開発、改質リグニンの製造コストの削減、有用抽出成分をトドマツ樹皮から分離精製する技術の開発などが年度計画の成果として出ています。加えて、レーザー光によりセルロースナノファイバーの平均長さを測定する技術の開発、竹を対象に開発したセルロースナノファイバー製造技術の食品産業への技術移転、改質リグニンをを用いた自動車用繊維強化材の開発など、年度計画を上回る成果が多数出ています。

こうしたことから、重点課題ウについても、年度計画の達成に加えて、C L T関連の様々な

成果、セルロースナノファイバー、改質リグニン、有用抽出成分、木の酒の製造技術開発など、年度計画を大きく上回る成果があったことから、自己評価をSとしております。

○上理事 それでは、続きまして4ページをごらんいただきたいと思います。

(1) のエの森林生物の利用技術、それから育種の関係でございます。

まず、上の段の(ア)でございますけれども、一番上にあります広域の分布種、モミですとかスダジイといった広域分布種の過去の気候変動過程の分布域の変遷を明らかにしたことで、あるいはキノコ類、樹木の関係の取り組みを含めまして、年度計画を達成したということに加えて、特にセシウムのあるシイタケの原木林におきまして、カリウムを施用することによって利用可能となる林分を判別する手法の開発。それから、国産の漆の関係でございますけれども、その利用拡大に向けて、密着性ですとか光沢がすぐれたような漆の加熱条件を解明したということ。さらには、国産の黒トリュフの遺伝情報から複数のマーカーを使って個体を識別する手法を開発したといったような顕著な実績を上げております。

それから、その下の段の(イ)ですけれども、ここに8項目ございますけれども、まず、エリートツリー等の開発を始めまして、ブナの種子を超低温で保存できる条件を解明した。あるいは、ゲノム編集を効率化するような条件の解明。さらには海外育種の協力として、着果性ですとか成長のすぐれたメリアの家系の解明といった、年度計画を達成する実績、こういうものに加えて、早生樹の着果特性の基準づくりですとか、あるいはカラマツの種子の豊凶間隔が長いんですけれども、そういったカラマツの着果促進技術を開発する。あるいは、そのためのマニュアルの作成といったような取り組み。それから、現場ニーズの高い少花粉ですとか無花粉のズギを早期に普及するということを意識して、都県と連携して開発を進めるといったような顕著な実績を上げたところでございます。

以上のようなことから、自己評価をAとさせていただきます。

続きまして、5ページでございます。

5ページにつきましては、主に情報の収集、保存、あるいは開発品種の生産、配布ということでございます。全部で8項目記載しておりますけれども、上から6項目目が森林の成長動態、標本ですとか育種素材になるような林木、あるいは絶滅に瀕している種ですとかキノコの関係などの収集、保存を記載しております。こういったものをプロジェクト研究ですとか、あるいは地域の災害対策に活用したり、インターネットで公開したりというような継続的かつ計画的に取り組んでいるところでございます。

最後の項目は開発した品種を都道府県等に配布をしておりますけれども、その要望されてい

る全件数に対して99.5%ということで、ほぼ全てに込んでいるところでございます。

以上のようなことから、年度計画を着実に実施しているということで、自己評価のほうをBとさせていただいているところでございます。

○坪山理事 続いて、(3) 研究開発成果の最大化に向けた取り組みについて、ご説明いたします。資料は6ページでございます。

アの「橋渡し」機能の強化については、計画としては、色々々な連携を強化して、機構としてのハブ機能の強化を努めることを挙げております。そうした取り組みとして、研究調整会議等の開催による行政との連携の強化、国有林や水源林造成の事業地の研究開発のフィールドとしての活用、育種関連の技術研修会や特定母樹等普及促進会議の開催、COP24等の国際会議への戦略的な研究者派遣などによって、ハブ機能の強化、連携の強化に努めました。加えて、研究開発シーズの一覧をカタログとして発行しました。また、「『知』の集積と活用の場」に2つの大型プラットフォームを設立し、その中のコンソーシアムから競争的資金に多数の応募がありました。

イの研究開発成果等の社会還元については、優良品種等の早期普及に向けて、採種園等の造成・改良に関する講習会を実施しました。また、シンポジウム、成果発表会、パンフレット配布等を通じて再生林の効率化等様々な研究成果の社会還元を努めました。このほか、林野庁のホームページのコンテナ苗に関するQ&Aの拡充への協力、木質バイオマス発電の採算性評価ツールと熱電併給事業評価ツールの配布、大学との共同研究の成果である耐火集成材が実際に神田明神文化交流館で採用されたこと、CLTの2時間耐火構造の大臣認定により外壁の階数が無制限になったこと、食品用セルロースナノファイバーの製造技術の移転による民間企業におけるアーモンド乳化剤の開発支援などの実績がありました。

ウの研究課題の評価、資源配分及びPDCAサイクルの強化については、戦略課題の評価結果を資源配分に反映させました。また、昨年度の新たな取り組みとして、外部資金プロジェクトが採択されたときに、助走となった交付金によるプロジェクトを発展的に解消し、交付金の有効活用を促進しました。加えて、支所の連携推進費を増額して、地域での橋渡しの強化に取り組みました。

そうしたことから、この項目については、計画を着実に達成したことに加えて、冊子の発行、CLT関連の社会実装の進展など、成果の社会還元について年度計画を大幅に上回る成果があったことから、自己評価をSとしております。

○猪島理事 続きまして、水源林造成業務の実績について説明をさせていただきます。

概要版の7ページになります。

まず、中項目の2-①、水源林造成業務でございますが、自己評価としては目標を確実に達成したということで、右の欄に書いてありますとおりB評価としております。

内訳の小項目の(1)事業の重点化という目標でございますが、中長期目標では効果的な事業推進の観点から、新規箇所については水源涵養機能の強化を図る重要性の高い流域内に限定をします。重点化率100%という目標になっておりますが、平成30年度の新規箇所についても100%重要な流域等に限定して事業を実施しており、年度計画の内容を確実に実施したということで、B評価としております。

次に、(2)の事業の実施手法の高度化のための措置でございますが、中長期目標では公益的機能の高度発揮を図るとともに、コスト縮減を図るために、新規の契約箇所は広葉樹等の現地植生を生かして、長伐期、小面積の分散伐採といった施業方法に限定するという目標になっておりまして、平成30年度も100%そのような契約に限定しているところでございます。

また、既に契約している契約地につきましては、相手方の理解も得ながら、契約地の現況等も踏まえまして、長伐期施業、あるいは複層林施業といった方法に見直し、変更契約を締結しているところでございます。

それから、(2)のイでございますが、事業の効果的・効率的な実施を図るという観点から、全ての事業の実施に当たりまして、事業予定地において100%チェックシートを活用して事業を実施しているところでございます。さらに、コスト縮減という観点から、ヘクタール当たりの植栽本数を削減するなど、コスト縮減に向けた取り組みも進めてきております。また、地球温暖化の防止、林業の成長産業化といったことに資するという観点から、全間伐面積に対しまして47%の搬出間伐を実施し、作業道の作成に当たっては、丸太組工法施工で約9千m³の間伐材等を利用し、木材の有効利用を推進しております。

これらの実績で年度計画内容を達成したことから、B評価としているところでございます。

次に、中項目の2-②、特定中山間保全整備事業等を完了した事業の評価業務及び債権債務の管理業務でございますが、自己評価としては、目標を確実に達成したということで、水源林業務と同様、B評価としているところでございます。

完了後の業務評価につきましては、機構営事業評価実施要領に基づきまして、事業完了後おおむね5年経過した後に実施するというようになっております。具体的な作業としましては、1年目に完了後の評価にかかる業務を実施し、翌2年目に事業完了の評価を行います。平成30年度は北海道の南富良野、岐阜県的美濃東部の2地区につきまして、完了後の評価にかかる業

務を計画どおりに実施し、また、平成29年度に評価業務を行った岩手県の下閉伊北については、評価委員会及び外部委員による技術検討会の意見等の評価をまとめ、評価結果を平成30年8月に公表しているところでございます。

このように年度計画の内容を達成したということで、B評価としているところでございます。

最後になりますが、(4)の債権債務管理に関する業務でございますが、賦課金・負担金等を計画どおりに徴収するとともに、償還業務につきましても確実に実施したということで、年度計画の内容を確実に達成したことから、B評価としているところでございます。

水源林造成業務等については以上でございます。

○柳田理事 続きまして、森林保険業務につきまして説明いたします。

資料でいきますと8ページになります。

まず最初に(1)被保険者へのサービスの向上ということで、サービスの向上の大きなポイントとして、保険金の早期支払という面がございます。マニュアル関係では、窓口の対応マニュアル、業務マニュアルの改定について、年度計画どおり行いまして、業務講習会につきましても、地域から要望があった場合は追加して行っているところであります。

また、29年度実証実験を行いましたドローンにつきましては、新たに技術研修会も行いまして、委託先での活用につながるよう取り組みを行っております。

それから、損害発生通知書受領後3カ月以内に損害調査を完了するというこの部分ですけれども、支払件数が増加する中で、満足できるものではないんですが、前年度の26%から34%に増加することができております。

それから、大規模災害地において、ドローンで撮影した写真を使いまして、安全かつ早期に損害調査ができるという形も今回実現することができました。

以上のことから、評価としてはAとしております。

次に、(2)加入促進です。

広報につきましては、年度計画にあるものに加えて、一番最初の項目にありますけれども、外部広報誌への記事、広告、これは5つの外部広報誌に11の記事を載せるということも新たに組み込んでおります。

それから、31年度から責任期間が始まります改定商品の関係の新たにパンフレット、ガイドブックも作成しまして、配布しております。

そして、新たなマーケットを獲得するため、民間企業や素材生産業者に加え、有名寺社も訪問し、わずかではありますけれども2者が加入していただけて、全体として新規契約、4

万6,000ヘクタールを確保しました。

また、31年度から森林経営管理制度が動き出すということで、これもしっかりと捉えて、林野庁が開催する会議に出席して保険制度の説明をしてまいりました。

以上のような新たな取り組みを行ってきたことから、自己評価はAとしております。

それから、(3)引受条件の関係です。

29年度に引受条件の見直しを行いまして、改定商品が先ほども申し上げましたとおり、31年度から保険の責任期間が始まるということで、30年度はこれを現場まで周知して、それで現場での引き受けがしっかりと行われる体制を整えるということが大変重要だと考え、一番最初にあります詳細な説明、Q&Aの作成、それから各種会議において改定商品を広めるよう積極的に周知してまいりました。

また、業務システムを本格稼働する上で、サーバーの変更、セキュリティーも含めて調整を行い、マニュアルの改正、研修の実施などにより、31年度に円滑な業務の移行ができたと考えております。

こういうことから自己評価をAとしているところです。

次に、(4)ガバナンスの高度化につきましては、計画どおり財務状況、それから積立金の妥当性の検証につきまして、外部有識者を含めた統合リスク管理委員会で点検をいただいているところでございます。

ここは計画どおりということで、Bと評価しております。

続きまして、次のページ、9ページとなります。

第2の業務運営の効率化に関する事項です。

1として、一般管理費等の節減です。

研究開発業務、水源林造成業務、森林保険業務、特定中山間の業務、それぞれ一般管理費の3%削減などは計画どおり達成できておりますので、Bと評価しております。

続きまして、2の調達合理化の部分につきましても、調達等合理化計画を策定しまして、単価契約の見直し、共同、一括調達等々取り組んでまいりました。これも年度計画どおりですので、Bと評価しております。

それから、3の業務の電子化につきましては、講習会、研修会等、テレビ会議を使うという部分、ウェブミーティングの活用も行ってまいりました。

研究開発業務では、扶養手当の申請など各種手当の申請、それから給与明細書の打ち出しなど電子化することができております。

これも計画どおりということで、Bと評価しているところでございます。

続きまして、10ページになります。

財務内容の改善に関する事項です。

研究開発業務につきましては、10ページの一番上ですけれども、重点研究課題をセグメントとして区分しまして、それぞれに予算管理、執行を行ってきているところでございます。

それから、3つ目の項目、「『知』の集積と活用」に新たに2つの研究開発プラットフォームを設立しまして、プロジェクト応募も行っております。

これはBと評価しております。

それから、2の水源林造成業務につきましては、関係道府県など受益者から負担金等を全額徴収して、長期借入金等を確実に償還しております。

また、森林保険業務におきましては、先ほど申し上げましたとおり、財務状況、積立金の規模の妥当性の検証につきまして、外部委員の方も含めた委員会で点検を行い農林水産大臣に報告しております。

このようなことから、Bとしております。

それから、4の保有資産の処分につきましては、森林整備センターが所有しております、いずみ倉庫でございます。これは福島市にありまして、敷地内に埋設された汚染土壌がございました。これが29年度末に撤去されたことから、国庫納付に向けて着実に事務を進めたということで、自己評価はBとしています。

第4、その他業務運営にかかる重要事項で、最初に研究開発業務、水源林造成業務及び森林保険業務における連携です。まず(1)として、研究開発業務と水源林造成業務では、水源林造成地をフィールドとして活用しまして、研究推進上、重要なデータをとっているところでございます。特にコンテナ苗、エリートツリーの成長量、それから放射性物質の動態調査によるデータもとれております。

また、研究者と水源林造成事業との連携によりまして、検討会を7回開催しまして、地域への研究成果の橋渡しにも努めてまいりました。

(2)の研究開発業務と森林保険業務の連携の部分です。風害、雪害、林野火災について、保険が持っているデータ等をもとに、先ほどの林野火災の危険度マップ風害の受けやすさ指数を定義し、全国マップの作成、冠雪害の重量モデルの開発など成果として出すことができております。

また、前年度に開発したタブレット式の被害種別判定システムの中に現地でデータを組み込

めるようシステムを改良しております。

次に「写真でみる林木の気象害と判定法」を刊行することができました。

それから、一番最後の項ですけれども、衛星データを活用した風害発生地を特定する技術の開発と、さまざまな成果を上げることができたことから、Aと評価しております。

2の行政機関や他の研究機関との連携・強化です。

一番最初に挙げてありますのが、林野庁各課との意見交換、先ほども研究連絡調整会議というようなものもお話があったとおりで、こういうベース的な行政ニーズを把握するということ、それから、2番目にありますモニタリングプロセス報告書の作成についても研究側として協力しておりますし、環境政策の部分では、関係府省での気候変動観測体制のあり方、気候変動の適応策・緩和策の検討にも参加でき、各行政機関との連携が強化できたと思っておりますし、下から2段目にあります自然災害の関係で、2月の雪崩災害、それから耶馬溪の山腹崩壊、7月の西日本豪雨、それから北海道の地震、このそれぞれの大規模災害の際に現地調査として研究職員を派遣し、またその成果の取りまとめにも協力しております。対策委員会にも専門家として研究職員が参加しているところでございます。

このように行政機関との連携、経常的なもの以上に適切に連携できた、協力もできたのでAと評価しております。

続きまして、広報の関係です。広報活動の促進ということで、もちろん機構としてのホームページをもってさまざまな情報発信をしております。

研究開発業務につきましては、季刊森林総研、これをリニューアルいたしました。年間配布部数も2万を超える形となりました。

また、3番目に挙げてありますとおり、もちろん各種刊行物は出しておりますし、30年度は研究関係のプレスリリースが21件、それから記者会見も2件と大幅に昨年度よりもふえおりますし、相談窓口では昨年と同様1,300件を超え、マスコミからの問い合わせも500件を超えております。

(2)の水源林造成事業につきましては、先ほど来お話ししました検討会、それから森林管理局の技術研究発表会に整備局として研究の成果を3件発表する取り組みも行っております。

それから、森林保険業務においても先ほど来お話し申し上げましたとおり、森林保険の新たなパンフレット、それから森林保険ガイドブックも新たに作成して配布しているところです。外部広報5機関誌に記事11回、広告4回を掲載というように、積極的に取り組んでまいりました。

これらのことから、Aと評価をしているところでございます。

続きまして、次のページ、13ページになります。

第4、ガバナンスの強化です。

(1) 内部統制システムの充実・強化で、コンプライアンスの推進につきましては、それぞれの組織ごとに外部委員も交えた推進委員会を持って取り組み、年度計画を定めて、その結果も踏まえて次年度の計画を立てる取り組みをしております。

これは年度計画どおりということで、Bと評価しております。

それから、5の人材の確保・育成につきましては、人事につきましては、業務を見ながら重点的な配置に努めてまいりましたし、(2) 人材の確保につきましては、研究開発業務では新たに筑波大学とクロスアポイントメント協定を結びまして、東京大学とあわせて2名を在籍派遣しております。また、研究者の採用につきましては、女性研究者6名、男性16名、計22名、森林整備センターにおいても事務系、技術系19名、森林保健センターでも1名の採用ということで人材を確保しております。

職員の資質向上につきましては、新たな免許・資格の講習会、研修には積極的に参加させて、職員の資質向上に努めているところでございます。

それから、(4) の人事評価システムの適切な運用につきましては、一般職員については国と同様の人事評価を行って、評価結果を昇任、昇格等の判定に活用しているところです。研究職員の業績評価につきましても、研究成果に加えて橋渡しの活動ということも勘案しているところでございます。

(5) の役職員の給与水準につきましては、ラスパイレスが事務・技術職員、これは一般職員という意味ですけれども、100.5、研究職員が99.7となっており、自己評価としてはBとしております。

それから、6の情報公開につきましては、今回開示請求はございませんでした。それぞれ担当職員がしっかりと対応できるように研修等を受けさせておりまして、評価はBとしております。

7番、情報セキュリティ対策の強化につきましては、全役職員、情報セキュリティ教育研修、自己点検を行っております。

また、一番下書いておりますけれども、森林整備センター、保険センターにつきましては、不正アクセスへの対応を確実なものとすることも含めまして、複数のセキュリティ施設のある外部データセンターへ情報システムを移設しております。

この頃も年度計画どおりですので、Bと評価しております。

次に、最後のページになります。

8番、環境対策・安全管理の推進につきましては、総エネルギーの使用量、それから上水使用量を削減する環境目標を持ち、職員にも情報提供、協力を依頼しながら取り組んでいるところ です。

また、上から4つ目になりますか、安全衛生の関係では、研究所、林木育種センター、森林整備センター、保険センターそれぞれに安全衛生管理計画を策定しまして、月1回の安全衛生委員会を開いて取り組んでいるところでございます。

これも年度計画どおりということで、Bとしております。

最後の9、施設及び設備に関する計画につきましては、年度計画どおり仕事を進めてまいりましたので、Bと評価しております。

以上、すみません、長くなって申し訳ありませんでしたが、説明を終わります。

○小口研究指導課長補佐 事務局から評価方法についての補足説明よろしいでしょうか。

○酒井部会長 ええ、どうぞ。

○小口研究指導課長補佐 参考資料の6ページ目、参考資料5、第4期中長期目標における国立研究開発法人森林研究・整備機構の業務実績に関する評価要領につきましてご説明させていただきます。

評価要領の1の(2)の③のランク付けにおきまして、なお書きの部分を今年度から追加させていただきました。

具体的には、研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項につきましては、これまでさらに細分化した単位でのみ評価を行ってききましたが、森林研究・整備機構の中長期目標で定める一定の事業のまとまりである研究開発業務、水源林造成業務、特定中山間保全整備事業と完了した事業の評価業務及び債権債務の管理業務と、あと森林保険業務の単位でもそれぞれランク付けを行うこととしたものです。

また、最後ですが、本日の議事につきましては、後日議事録にまとめた後、その内容につきましては、委員のご確認を得た上で、ホームページに公表させていただく予定です。

○酒井部会長 どうも補足ありがとうございました。

それから、ただいまご説明いただいたんですけれども、一番最後のページにつきましては、ご説明ありますでしょうか。ページ番号でいうと18ページですけれども、自己評価一覧というところですが、これは特に。

○柳田理事 特にこの部分については、それぞれ個別表の中で自己評価を掲載させていただい

ておまして、それをここで一括して見ていただくことと、今、小口班長から話があったのが、1、研究開発業務で四角くA、水源林造成業務の四角くBと、それが一つのまとまりという位置づけになって今回掲載させていただいております。

以上です。

○酒井部会長 どうもありがとうございました。

ただいま業務の実績及び自己評価についてご説明いただきましたけれども、ご質問等ございましたらよろしく願いいたします。

ご質問でもご意見でも構いませんので、何かございましたらお願いいたします。特によろしいですか。どうぞ、無理に言うことはないと思うんですけども、何かこの機会ですので、ご質問じゃなくても、ご意見でもご要望でもよろしいと思いますが。

○中山専門委員 13ページですけども、人材の確保のところ、新たに筑波大学とクロスアポイントメント協定を結ばれたということでもございましたけれども、昨年度のこの会議では東大とのクロスアポイントメントを始めたばかりで、うまくいっていますかしらねというような話は、まだこれからなんですよということだったんですけども、東大での状況とか、それから新たに筑波で結ばれたのと東大とちょっと違うと伺っていますので、何かそのあたりのことをどんなふうにしていらっしゃるのかなという、新しいシステムなのでご説明いただけるとありがたいと思います。

○坪山理事

東大については、アイソトープ農学教育研究施設の准教授としてのクロスアポイントで、エフォートは森林総研が7割、東大が3割でございます。実態としては、本人や周りの者からも話を聞いておりますが、たしかに2カ所で働くことで業務がふえる部分もありますが、色々な面で本人の研究の機会がふえ、また、先方で学生指導などの経験をする中で、若い人たちとの人的な交流もふえており、人材確保という面で大きなものがあると受けとめています。

それから、筑波大については、以前から先方の統合睡眠医科学研究機構と共同研究をしていた背景もあり、クロスアポイントメントを始めました。医学系の研究との連携では、なかなか私どもの研究所だけでは取り組めない内容もありますので、共同研究の体制として、以前よりもやりやすくなっている面があると思っております。

○中山専門委員 ありがとうございました。

東大はエフォート3対7とおっしゃっていたんですけども、筑波のほうは4対6と微妙に変えられたのはどうなんだろうかなと思ったことは、ちょっと実態に合わせてということな

んでしょうか。

○坪山理事 はい、実態に合わせてそういう比率にしております。特に割合は幾つと決めているものではありません。それぞれ相手との関係によって変わってくるものと考えております。

○中山専門委員 ありがとうございます。

○酒井部会長 よろしいですか。

それでは、徳地委員、お願いします。

○徳地臨時委員 単なる質問で申し訳ないんですけども、幾つかあって、まずこの1ページ目のアマゾン熱帯林、低インパクトとか、あとクロトウヒの話とか、海外でのお仕事だと思っんですけども、向こうの研究機関の方と共同して研究していらっしゃると思っんですけども、その辺の公表の仕方というのがどの程度グローバルに、インターナショナルなペーパーに出しているというだけなのか、それとも向こうのほうの研究機関においても、やはりそういうことが、地元の方と橋渡しがどうなっているのかというところがちょっと知りたいのと、それから5ページ目の森林動態調査とか水文、そういうモニタリングをすごいしっかりされていて、私はこれはすごいAでいいと思っんですけども、その公表の仕方がグローバルに英語でもされているのか、公表というか、これ公開されているんですけども、私チェックしていなかったんですが、英語でもされていましたっけというのと、そのグローバルなデータベースというのがありますので、森林総研とか、そういう国の機関でのデータベースに上げるというだけじゃなくて、これから次のステップとして、グローバルなデータベースに上げるということがあり得ると思っんですけども、その辺はどのように考えていらっしゃるのかということと、それから、その次の6ページなんですけれども、外部資金プロジェクトが採択された際に、交付金プロジェクトを発展的に解消させるということで、第三者的にはとてもすばらしいんですけども、これ外部資金をとった方にしたら、やっていたプロジェクトがなくなってしまって、お仕事がたくさんになってお金が自分でとらなきゃいけないということになって、ちょっと何かずるい私のような人間にとっては、これやらないほうがましかもしれんというような気がしたりとかしてしまうことがあるかと思うので、その辺の何かモチベーションをなくされないように、何か注意してこれをやっていただきたいなというところと、その次、7ページなんですけれども、2のアのところのなんですけど、広葉樹林の現地植生を生かした長伐期というのが、具体的にどういうふうにご考慮されるのかということと、水源林でありますので、わざわざ、そんなことをいったら水源林にさせていただけないのかもしれないんですけども、伐期というか、伐るということをお考えずに、これからもっと森林の多面的機能というところをもっと突っ込んで

評価していただいて、ここは水源林で、こういう機能があって、こういう価値があるんですということを国民のほうにももっともっと知らせていただいて、伐期という考え方を少しずつ変えていただければ、伐らなくても森林は価値があるというところをもっともっと強調していただけるようなことはできないのかなというところですね。

そんなところを思いまして、今でなくて結構ですので、またそのうちお返事をいただければと思っております。よろしくお願いいたします。

○坪山理事 最初の海外研究の話ですが、英語での論文の発信は、ほぼ確実にを行っています。それが地元にとれぐらい還元されているかについてはケース・バイ・ケースであると思います。私の把握している中でも、地元でセミナーを行い、その国のコミュニティーに届くようにしているケースもあれば、そこまで確認できていないケースもありますので、この件については改めてご連絡を差し上げる形にさせていただければと思います。

それから、2点目のデータベースの話ですが、英語化しているものも、それなりの数あります。水文のデータベースもそうでしたが、最初は日本語版で公開し、あとから英語版も公開するという、流れとしてはそういう方向になると思います。また、実際にどれくらいグローバルに公開していることになっているかについては、やはりデータベースによって色々ですが、例えば、フラックスのデータの場合は、アジアフラックスなどの国際的なネットワークの中で、森林総研としてはここで公開しているという位置づけですので、単独で全世界に向かって公開しているということではありません。研究所として公開していることが国際的なコミュニティーの中で認知されることによって、結果としてグローバルにデータが使われるようになっていくものと考えています。

もう1点、交付金プロジェクトを発展的に解消させる点については、交付金プロジェクトを立ち上げるときに、より大きな研究テーマとして発展させて外部資金の獲得を目指すことが、交付金プロジェクトの役割のひとつであることを全員承知した上で審査をしております。また、外部資金がとれた場合も、全面的に外部資金の課題に乗りかえるケースもありますが、部分的に重なる場合は、きちんと内容を精査して、必要な部分は交付金プロジェクトとして残すようにしています。

○猪島理事 それでは、水源林関係のご質問について回答させていただきます。

まず、水源林造成事業というのは、奥地水源地域の民有林で所有者の自助努力等では、適正な森林整備が見込めない箇所について、分収造林方式でセンターと所有者、また造林者がいる場合は、この3者で契約して森林整備を行っていくという制度でございます。

水源林造成事業を行うに当たりまして、まず1つ目の広葉樹林に関する質問ですが、対象地の中で、例えば広葉樹がまだ残っているものについては、必ずしも伐ることはせずその木を育てていく。そういったものがないところについては、スギやヒノキ、場合によっては広葉樹を植えて、適切に成林させ、水源涵養機能の高度発揮と、また土砂流出防備等、他の公益的機能も発揮させていく。先ほど申しましたように、分収方式というのが前提の制度であり、多面的機能の中の一つである木材生産機能というのも前提とした制度でございますので、全く伐らないというのは、制度上はあり得ないと考えております。

○徳地臨時委員 ありがとうございます。制度上そういうことになっているということで納得するんですけども、次のステップとしましては、やっぱり水源林というのに伐期を設けて伐る木材生産もということが、だんだんその考え方を変えていく必要があるのではないかなと思いますので、またその辺もご検討いただけたらと思います。

○猪島理事 現在、水源涵養機能の高度発揮を図る観点から、長伐期施業とか育成複層林施業を積極的に導入しておりますが、育成複層林施業を導入するに当たって、一部伐採して複層林化をするために、伐採した箇所について、植栽、または保育をする経費については、センターのほうで負担をしまして、対象地の複層林化に努めて、水源涵養機能の高度発揮を図れるようにやっているところでございます。

○酒井部会長 よろしいですか。

では、田村委員、よろしくお願ひします。

○田村委員 今の徳地先生のお話について、私は意見が異なります。新規契約については奥地とかダムの上流ということで、長伐期ということの重点化でやっていらっしゃるということに関してはいいと思うんですけども、気になるのは、既契約地、相当な面積があるわけですけども、既契約地というのは何十年も前に契約したわけで、里に近かったりとか、林業の適地というようなところでも多くこの事業が実施されているので、私はこういう場所については水源涵養機能と木材生産機能の両立を積極的に図っていくことが求められると思います。

そのときに、再造林というのが問題になってくると思うので、水源林造成事業において、その再造林ができる制度の検討というのはどうなんでしょうか。

○猪島理事 先ほども申しましたように、水源林造成事業というのは分収契約、収益を分収して、土地所有者はその収益をもって再造林を行っていただくという制度でございますので、収益があった方に全く負担を求めなくて、センターの方で全額負担して再造林を行うというのは、これは公共事業といえどもなかなか難しい面があるのではないかなというふうに考えておりま

す。

○織田森林整備部長 水源林造成事業の話、両委員からお話がありました。

もともと水源林造成事業は、かつて日本国中、はげ山だらけで、そういう市町村の持っている山も、あるいはその財産区と言われるような、そういう地域が持っている山もはげ山だらけで、だけどその造林はしなきゃいけないんですけれども、当然その初期投資のお金も市町村にもないという、そういう時代背景の中で、最初は国有林が官行造林ということで、国、いわゆるその国有林野事業は国がそういうところに分収方式で、国が出資をして木を植えていたというのがずっと昔、あれは大正からですかね、やっていた事業があつて、それを国のほうでもいろいろほかの事業も大変になってきたので、当時あつた森林開発公団のほうに引き継いで、引き続きやってきたということで、まさに分収方式という前提でございます。

基本は一代ということで、木を伐ったときに土地所有者に分収金が入るので、二代目以降は森林所有者、土地所有者、市町村なり財産区が多いですけれども、今一般のところもありますけれども、そういうところにやっていただくような、そういう考え方で制度設計はしているということでございます。そういった中で、一つはその後の再生林をどうするのかといった場合に、いろんな国の森林整備事業等の支援策もあるということもございまして、そういった中で、またいわゆる緑資源、森林整備センターが再生林するのか、できるのかというのは、よくよく整理をしていかなきゃいけない、考え方をよく整理しながら検討しなきゃいかんと思っていますので、今ここで、多分これはもうセンターの話というよりも林野庁の制度の検討の話でございますので、ちょっと今ここで、そういう方向でというわけにはいきませんが、そういう要請が色々なところにあるというのは知っていますので、慎重にそこは検討したいということと、あと既契約地は短伐期でもいいじゃないかということですが、一義的にはやはり水源林、まさに水源涵養機能の発揮のためにやるんだと。だから、さっきあつたようになるだけ長伐期、一回投資した山の水源涵養機能になるだけ長く発揮してもらいたいので、木を伐っちゃったらまたゼロからになっちゃいますので、だからなるべく長伐期というような方向で、あるいは広葉樹がもともと植えるときにちょっと生えていけば、それは広葉樹だって水源涵養機能を発揮することはできるので、わざわざそれを地拵えのときに伐るとか、除伐のときに伐るとするのはやめて、なるべく効率的に水源涵養機能を発揮するというので、そういう広葉樹は残すみたいな取り組みもやっていただいているということでございます。

ただ、一方で、先生おっしゃるように、私も実は多面的機能の中には木材生産機能もあつて、木材生産機能はもう昔は単に儲けみたいな経済的な価値としてしか認識されていなかったんで

すけれども、最近はやはり、まさに循環型社会とか低炭素社会といった場合に、木材というのはまさに申し子みたいな資材だと思うんですね。そういうものを供給するというのは、ある意味では公益のような、そういう側面も出てきていますので、なかなか水源林造成事業は一義は水源涵養機能の発揮なので、既契約地は短伐期でいいじゃないかということにはならないかもしれませんが、ただ、やはり伐って木材を供給することは重要な役割だと、そういう意味でも思っています。

以上です。

○徳地臨時委員 ちょっと誤解があるようなので、お願いしたいんですけども、特に先生がおっしゃるような里山に近いとか、人の手が入りやすい場所のことは別に水源林に特化せよと言っているわけではなくて、これから水源林というのは非常に奥地で契約をどんどんされているということなので、そういうところに関して今度契約をするときに、長伐期という言い方もありかと思うんですけども、そういうのをなしでの水源林としての価値というので契約していける方策を探っていただきたいというお話で、全然伐るなというお話ではちょっとないということをご理解いただければと思います。

○織田森林整備部長 わかりました。まさに分収方式でやっている以上は、絶対どこかでは伐って分収するということですが、長伐期以外の言い方が何かほかにあるかというのと、私もぱっと思い浮かびませんが、まさに一回投資したやつはなるべく長くそういう機能を発揮したほうがいいということは、そのとおりだと思いますので、認識はそんなに変わってはいないと思いますけれども、いつかは伐期を設定しなきゃいかんので、なるべく長くという方向だということはそういうことだと思います。

○酒井部会長 択伐林とか、そういう選択肢もあるのかなと思うんですけども。

○田村委員 森林総研で、水源涵養機能の森づくりというのが研究されているわけなので、当然そこら辺とあわせてご検討いただきたいなと思います。

○猪島理事 よろしいですか。先ほどおっしゃったようなものは伐らないという前提でもし森づくりをして、奥地水源地域の森林をつくり水源涵養機能を高めるということになりますと、既にある仕組みとすれば、治山事業でそういう仕事というのはやっております、またそういった事業とは別に分収契約方式でやるというのが、この水源林造成事業でございますので、ちょうどそのあいのこみたいなものができるかということの投げかけかと思っておりますけれども、先ほど林野庁の部長からもお話がありましたように、すぐに何か回答ができるようなものではないと思いますが、いろんな検討は林野庁とも相談しながらやっていきたいとは思っています。かな

り難しいとは思いますが。

○酒井部会長 新しい森林管理システムも動いたところですので、その辺と絡めてご検討いただければと思います。

ほかによろしいですか。どうぞ。

○三田専門委員 三田と申します。

水源林のことについては、個別説明のときもちょっとお聞きしたんですけれども、低コスト化の流れに乗って植栽本数を減らすところも出していますというところで、減らした場合にどういう影響があるのかなというもお聞きしたら、先日メールをくださって、研究の中から事例がありまして、減らしていくと流量が数%減るといようなご報告もいただきました。ありがとうございます。水源林だけが水を供給しているわけではないんですけれども、どれぐらいの水源林が必要なのかなというのは、国民の水を供給していく上で考えたい問題だと思います。

それから、2番目なんですけれども、私、ちょっとこの細かい資料のほうでいかせていきますけれども、まずは27ページのあたりで、シラビソとか、ウラジロモミとか、モミとか、スダジイとかのゲノム解析とか、非常に有意義な研究だなと思っているんですけれども、広域分布樹種が移動していくときに新しい環境への適応と遺伝的な変化とどちらが先に起こるのか、そのあたり今わかっていることがありましたら教えていただきたいです。

それから、森林保険のことなんですけれども、全体的により多くの方に保険に入ってもらいましょうねという流れで、これはいいことだと思いますし、災害が多発するなど気候も変わっていますし、森林保険への加入は経営上必要なことだと思います。例えば、国で出している白書や統計でも、これからは林業経営に必要な経費というところの中で、保険の費用は入れていかなくちやいけないのかなと思います。

それから、セルロースナノファイバーのことが19ページとか、20ページとか、39ページとかに出ていますけれども、20ページとかでは下から3分の1ぐらいのところ、「接着層付近で生じる木部破断はラミナを直交積層するCLTに特徴的な現象」といような、今までちょっと聞かなかったようなことなんかも出ているのかなというところがあるので、これもまた教えていただきたいなと思いましたし、39ページでは、私知らなかったんですけれども、盛岡でも地域材を使ってセルロースナノファイバーに役立てていくようなシンポジウムとかをされているようなんですけれども、大きい装置産業になっていくので、やっぱり19ページにありますように製造コストをかなり削減していかないと、林業全体で使えるようになっていかないのかな

というふうに考えております。

以上です。

○猪島理事 まず植栽本数の件で回答させていただきますが、大体ヘクタール当たり2,700から3,000本植えるところを2,500から2,700程度に削減、1割ぐらい削減をする場合がございます。ただ、植栽箇所の対象地は、水源涵養保安林に指定されており、指定施業要件でヘクタール当たり何本以上植えなくてはならないという基準が示されております。大体2,400から2,500本以上になっていると思いますが、削減した場合でも基準以上は植えているということでございます。

○上理事 広域分布種の関係ですが、事前に先に申し上げておきますけれども、機会を設けてご説明をさせていただいたほうがいいかもしれませんので、そういう形にさせていただきたいと思っておりますけれども、例えばスタジイですとかモミの遺伝情報と、それからそれぞれの分布の情報がどうなっているかということと、気候要因というものを並べて、水平分布がどうなっているかということと、垂直分布がどうなっているかということとをそれぞれの情報から解析して、例えば最終氷河期のときにどの辺まであったかというのを一定のモデルを使って推定しているというところを解析結果として出しているわけですが、私が研究そのものをしておりませんので、ちゃんとした説明になっておりませんが、いずれにしても、改めて情報を委員のほうにお伝えさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○酒井部会長 ほかに。

○柳田理事 先ほどの森林保険の関係では、私どものほうが答えることではないかもしれないんですけども、育林コストにおいて重要である保険にかかわる掛け金というか、保険料ですよ。これもコストとして考えていくべきではないかというお話だったと受けとめております。

私どもとしましては、森林所有者の皆さんにこういう場合にはいくら保険金が出る、その場合の掛け金はこれぐらいだという、より具体的なものを示しながら加入につながるような努力はしていきたいと思っております。

ご意見いただきましたことを頭に置きながら、営業活動といたしまししょうか、周知に努力していきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○酒井部会長 よろしいですか。

ほかに委員からご質問等ございますでしょうか。

小島委員、ございますか。特にないですか。

どうも、いろいろご説明並びにご質問ありがとうございました。

私のほうからも質問というよりか、コメントといえますか、国を挙げてずっと林木育種事業に取り組んでいただいているんですけれども、その成果があって、優良品種の種苗が開発されて、計画的な生産に乗ってきたということですから、先ほど整備部長のご挨拶にもありましたけれども、やはり林業を成長産業化と絡めていく上で、まだ非常にこういった優良品種のニーズが高いと思いますので、全県の99.5%、ニーズが高いので非常に高い率ですけれども、今、造林面積2万5,000ヘクタールぐらいですけれども、主伐7万ヘクタール、8万ヘクタール伐っていかねばならない中で、一方で植えたくても植えられない、人手不足の事情もあり、人手不足の解消と苗木の供給をリンクさせて、ぜひ成長産業化に貢献していただければと思います。これは長年の育種事業の成果だと思いますので、これからが大変だと思います、どうかよろしくお願ひしたいと思います。

それから、この中期目標で橋渡し機能の強化を言われているんですけれども、やはりこのところ、時代の変化が急速で、技術の進歩もAI化とかICTとか非常に急速に進歩している中で、単なる橋渡しから、やはりイノベーションに絡めていかないといけないフェーズに入ってきましたので、今回、「知」の集積と活用でプラットフォームを設立してS評価になっていますけれども、これからが大変だと思いますので、ぜひ活性化して外部資金をたくさん取ってきていただければと、エールですので、よろしくお願ひいたします。

指導課長、どうぞ。

○森谷研究指導課長 酒井部会長のお話の中で、優良品種の話がございました。ベースになるのは育種センターのこれまでの育種成果であり、まずどのように行政が受けとめて、その普及であるとか、もしくは供給体制をどう整えていくかということだと思います。その一端が、例えば森林総合研究所が中心になって開発をした種子選別機であり、造林分野の顕著な人手不足に対し、省力化をしつつ、かつ最新技術で、簡略化できるものはしていった上で、大切なものはどんどん伸ばしていくというスタンスで努力していきたいと思います。

それともう1点、「知」の集積事業の話ですが、ご指摘のとおり、立ち上げて間もない事業ですが、どのような分野の人でも入ってこられる、要は森林・林業分野関係だけではなくて、工学をはじめ様々な分野の方々がそこに集えるような体制に、できる限り整えていきたいと思ひますので、ご協力とご示唆を賜ればと考へております。

○酒井部会長 どうもありがとうございます。しっかりまとめていただきましたので、もう言うことはございませんけれども、何かほかにご意見ございますか。

それでは、もしあれば事務局のほうへお伝えしていただひいて、私と事務局のほうでその対応

を考えながら回答していきたいと思います。

そういたしますと、時間もまいりまして、一通りご質問いただきましたので、以上で国立研究開発法人審議会第13回林野部会を閉会いたします。議事の運営にご協力いただき、ありがとうございました。どうもありがとうございます。

今申しましたように、何か不足部分がありましたら、事務局と相談して対応してまいりたいと思います。座長にご一任いただければと思います。

それでは、閉会ということで、マイクを事務局にお返ししますので、よろしくをお願いします。

○小口研究指導課長補佐 ありがとうございました。

事務局から今後の予定をお伝えいたします。次回の林野部会でございますが、7月9日に予定しております。次回の部会では、森林研究・整備機構の業務実績に関する大臣評価案についてご審議いただく予定にしておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

また、委員の皆様におかれましては、本日のご審議はこれで終了になります。ご多用の中、誠にありがとうございました。

午後2時48分 閉会